

第3セッション：質疑（抄録）

吉田敏弘（司会）：3人のゲストの方々には、この集会に先立って、岩手県一関市の骨寺村荘園遺跡を見学していただいた。骨寺村には、明治の地籍図に記されている古い土地割、すなわち微地形条件を反映した曲線状の用水路網や畦畔網などが今なお残存しており、地域住民は、それらを保全してゆくことを決断した。わが国の伝統的農村景観の保全の稀有の事例である。ゲスト諸氏は、実際にそうした日本の伝統的水田景観を体験されたわけであるが、最初に、日本の伝統的な水田景観を歩いた印象についてうかがいたい。また景観保全の取り組みについて、提言やアドバイスをあればお願いしたい。

シェンク：2日ほど前に骨寺村に行き、大変印象的な景観を拝見できた。アーカイヴ（書庫）と呼んでも良いような景観で、非常に小さな場所だが、世界的に見てもその地域の独自性がはっきりと打ち出されていると感じていた。

エグリ：私も、骨寺村は非常に美しいところで、景観のもつ教育的な価値が非常に高い、と印象深く感じた。私自身は経済的、社会的な評価はできないが、社会経済的な側面は、この村に実際に住んでいる農民の方たちに対して最も重要な役割を果たす要素だと感じる。

アグノレッティ：3つの点でこの地は非常に重要だと思う。1つは経済的な発展に関して、この地では質の高い米を生産できそうなので、それによって今後市場を開拓して、銘柄米として売っていくことも可能だと思う。2つめには環境面で、土地利用の多様性がみられること。トスカーナ地方の話でも述べたように、それは環境面から最重要視される要素と思う。3つめには人々の生活の質という点。生活の質は、そこで働き農業に携わって

いる住民はもとより、日本人全体にとっても重要だ。グローバルな時代の中でアイデンティティーがしっかり打ち出せる場所だと感じる。また私は、日本が伝統を非常に大切にしていると感じているが、こういった鄙びた田舎で文化景観の保全ができることを重要だと考える。

吉田敏弘：いまアグノレッティ氏が日本は伝統を大事にするといったが、実際には日本の農村景観もこの30年の間で、圃場整備事業などによって、四角い形の畦畔網、体系的な用水排水路網からなる近代的な圃場に生まれ変わってしまった。骨寺村が大事なのは、圃場整備を今日まで経験しなかったからだ。恐らくこうした農村景観の近代化は、ヨーロッパの国々でも同じと思う。先のアグノレッティ氏の報告の中で、景観計画をどうするかという時に、“restoration”という言葉が使われた。つまり「修理する」、旧来の形に戻す、もう一度昔の土地利用に戻していこうと、時計の針を逆に進めるような形で“restoration”を行おうとしているのか？

アグノレッティ：時計の針を逆に進める、という表現には語弊もあるが、要するに、もっとも適切な土地利用に復元する、ということだ。

吉田敏弘：同じような“restoration”という発想は他のヨーロッパ諸国にもあるのだろう。同様に、アルプスの農村景観を今からどのように計画していこうとしておられるのか、これをエグリ氏にうかがいたい。

エグリ：アルプスの場合、実際にそこで労働する農民が一番重要だと考えている。今は収益の50～70%が政府からの補助金によって賄われているが、その理由は、生産者というよりも、園芸家としての役割、景観の世話という面に重きを置いているので、農民には実際

の食料品の生産よりも、景観の保護と維持のための活動が重要と考えている。それは景観の再生産ということだが、どこでもできることではないので、どこでできるか、どこでできないかということを決定する必要がある。

吉田敏弘：スイスの場合、“restoration”の必要はないのだと、今の景観をそのまま保全していこうというか？

エグリ：どこでもできるわけではないが、確かに現在の景観を維持していきたいと思っている。

吉田敏弘：同じ質問をシェンク氏にも向けたい。ドイツの農村景観としては、ヴィンヤード（ブドウ園、ワイン生産地域）は非常に面白い問題だろうと思う。そこで一体どういう景観をどのように保全しようとしているのか、具体的なことを聞きたい。

シェンク：他のパネラーの指摘のように、将来のために現在の景観の美しい遺産を将来のために残していきたいと思っている。ただ北部を考えた場合、小規模・急勾配の場所で行っているので、状況は決して良いとはいええず、機械を入れることもできない状況だ。けれどもドイツの場合、政府から資金も提供されて、そうした悪条件のヴィンヤードの保全に使われているし、同時に農民側からも協会を作り、マーケティングのシステムを構築したり、産直を推し進めたり、また、いわゆるグリーンツーリズム・エコツーリズムを発展させていこうとしている。その双方、政府のサポートと自らの努力の組み合わせによって保全活動が行われている。

吉田敏弘：アグノレッティ氏の“restoration”に際しても、その地域の農民たちは当然経済的に不利な古い土地利用や伝統的生業を続けていかなければいけない。ということは、イタリアでも政府による農家への支援がかなりあるはずだが。

アグノレッティ：イタリアでも去年初めて国際的な地方開発計画や景観計画を取り入れて

おり、農林省もそれを戦略目標として掲げた。そして農民への援助では、景観のために何か良いことをすれば経済的なインセンティブを与え、逆に景観に良くないことには与えないという方針を打ち出した。インセンティブは開発が不十分なところでは特に重要だと考えている。またもう1つの側面としては、アグリツーリズム、農業に関係する観光、景観や田舎風景を楽しんで貰う活動に補助金が必要となるが、実際に観光収益は小麦やその他の農業生産による収益よりも多い例もあり、大きいところでは十倍にもなるという実情がある。エグリ氏のスイスの例でも、経済的な側面を考えると、観光に結びついた取り組みが必要になってくる。

吉田敏弘：日本の場合も、数年前に田園空間博物館構想が農水省から出され、いろんな地域でエコ・ツーリズムの振興が図られたわけであるが、なかなかそれが景観保全の問題とは結びつかなかった。その事業もすでに終了したが、これからも農水省を中心に類似のプロジェクトが展開されるだろう。

話が経済的な問題に集中したが、経済はその背景となる法律の問題と非常に深く関わってくる。ヨーロッパの場合、先ほどシェンク氏も紹介されたように、「ヨーロッパ景観条約」がある。ところが「景観条約」はいまだ多数の国々が批准していない。スイスもドイツも批准していない。それは一体何が問題なのか、まずシェンク氏にその点をお答えいただきたい。

シェンク：説明すると長くなるが、簡単にいうと、1つにはドイツが連邦国家だということ。ドイツは16州に分かれており、それぞれの州が独自の文化に責任を持っているし、各州の文化に対して連邦国家の方が口出ししづらいという事情がある。16の声をひとつの声にまとめることができないので、こうした世界レベルの問題に対処することが難しいということだ。もう1つの理由としては、イタリ

アと同じだと思うが、自然保護と景観保全とははっきりと分かれていて、別々に扱われているという事情がある。自然保護の方には行政の力が大きく作用するが、景観に対してはそれほど配慮されていないのが実情だ。

吉田敏弘：アグノレッティ氏にも「ヨーロッパ景観条約」にコメントをお願いしたい。

アグノレッティ：「ヨーロッパ景観条約」は、元来フィレンツェで署名され、そのあとイタリアは2006年の9月に批准している。ただ今後の問題として、それをどうやって効力あるものにしていくか。そこには、中央政府と地方自治体との間の関係がある。地域によっては国の直接管理下に置かれているところもあるのだが、その場所もそれぞれの地域に属しているので、その地域と国とがどうやって折り合いを付けていくか、ということだ。もう一つは、やはりシェンク氏の指摘通り、景観保全にどれだけ力が入られるか、あるいは資金提供が受けられるかということ。環境保全をする場合に、景観もその要素に入るかどうか、あるいは景観は文化の側面と捉えて、環境保全の枠内に入って来ないのではないか、という問題がある。これは将来問題になってくると予想できる。今はまだ環境対策や自然保護の声が強いので、そちらの方でカバーされている部分もあるけれど、今後は保全が文化的な側面の方に移っていくのかどうか、という問題はヨーロッパ全土でも議論をされているところだ。

吉田敏弘：大分事情は分かってきたが、私が本当に聞きたいのは、あの景観条約の内容が、今後歴史地理学者が景観保全を行っていく上で、十分な法的バックグラウンドを提供するものであるのかどうか、という点だ。これをエグリ氏にお尋ねしたい。

エグリ：スイスは、2001年に「ヨーロッパ景観条約」に署名しているが、まだ批准はしていない。批准はしていないけれども、やはりこの景観条約の影響は受けており、自然保護

という面でプラスの面が多々見受けられる。スイスではかなり前から「景観の発展」は受け入れられていますけれども、批准はともかく、この条約によってすでに良い影響が生まれていると思う。

吉田敏弘：有益なコメントに感謝したい。3人のパネラーと事前の相談をしながら、この議論を進めてきた。さらに少々時間をいただいで、フロアからの質問も受けたい。

松尾容孝：2点質問したい。イタリアの事例だが、耕地、林地、牧場など7つの土地利用地目の違いが最初に提示された。景観のレジスターを資料に復元されているが、細かな土地利用の違いが、そのレジスターで確認できるのかどうか。日本の場合それがなかなか難しい。それからもう1点。スイスの景観保全は現状をベースに、といわれているが、イタリア・トスカーナの1800年代の景観はさらに古い段階だろうと思う。イタリアの事例は伝統的土地利用段階、それが完全に消失する現状と、その間の過渡期が示されているけれども、実際には三つの独立した段階があると思う。その第2段階（イタリアでは過渡期）がたまたまスイスの現状に近似している。私自身も中国山地で山の放牧とかを調べたとき、放牧地として残っているところ（第2段階、放牧地でなくなるのが第3段階）も、第1段階の放牧地とは全く違うから、実際には第1段階は復元できないと思う。この2点についてコメントをお願いしたい。

アグノレッティ：確かに復元困難な面があることをよく他国の研究者からも聞かすが、イタリアの場合は運良く景観の違いを記録した土地台帳があったので復元できたのだ。私たちも1932年の時点は良かったが、54年からはあまりうまく資料が集められないので、景観の変遷を示す資料を集めてきて、その中でどういうふうに景観が変化してきたか、を探っていくのが一番よい方法じゃないかと思っている。日本の場合、たとえば航空写真など、第

2次大戦後の資料から割り出していくとか、正確でないにしても、断片的な資料をいくつか集め、比較していくことによって、景観の変容が復元できるかもしれない。

エグリ：地域によって多少違いはあれ、大体そうだと思っている。伝統的な土地利用が1850年くらいで変化するところもあれば、アルプスなどでは、その伝統的な農業が1950年頃まで続けられていたりする。

吉田敏弘：いま、時間の制約から、これらの議論を十分に展開できないのは残念だ。最後に今回のコーディネーターでもあるシェンク

氏から、セッションを締めくくるにあたって、いくつかのコメントをお願いしたい。

シェンク：ドイツについていうと、歴史地理学研究者としては非常に厳しい時代を迎えている。ただ、研究には基礎研究と応用研究の両方がある。文化景観保全にあたっては、両者を組み合わせて計画を練上げ、またその考えを一般に公表することを繰り返してゆくことが重要なのではないかと考えている。

吉田敏弘：これでパネルディスカッションを終わることにしたい。3人のパネラーとフロアの参加者にお礼申し上げる。

(吉田敏弘)